

ひびく、ひびく、
実現する
ふくしま

● 故郷とあなたをつなぐ情報紙 ● ● ● ●

令和6年1月19日(金)発行

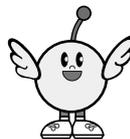
vol.

101

拡大版

「ふくしまの今が分かる新聞」
では、県内外に避難されている皆さまや被災者・避難者支援に携わる多くの方々へ、避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなど、「ふくしまの今」が分かる情報をお届けします。

ふくしまの 今が分かる新聞



1



2



3



4

PICKUP VIEW

1 三春の滝桜 (三春町)

2 いわき花火大会 (いわき市)
でぞめしき

3 請戸漁港出初式 (浪江町)

4 磐梯山と稲穂 (猪苗代町)

特集

避難地域の復興

● 各種支援施策のご案内

★ 特集
ページ
2

ふるさと情報
3

相談
4

ごころからだ
6

住まい
8

仕事
9

賠償
10

暮らし
11

知事からのメッセージ～避難されている皆様へ～

県内外に避難されている皆様に心から御見舞を申し上げます。

震災と原発事故から13度目の新たな年を迎えました。昨年、避難指示区域が更に縮小したほか、「創造的復興の中核拠点」を目指す福島国際研究教育機構（F-REI）が始動するなど、復興への明るい光が一層の強まりを見せた年でありました。

一方で、未曾有の複合災害からの復興・再生を始め、廃炉と汚染水・処理水対策、風評と風化の問題、急激に進む人口減少や度重なる自然災害への対応など、本県が抱える課題は複雑であり、解決には長い時間が必要となります。

県といたしましては、引き続き、これまで行ってきた挑戦を更に「シンカ（進化・深化・新化）」させながら、復興の状況に応じた被災者の生活再建や事業・生業の再生などに着実に取り組むとともに、総合計画に掲げた目標を「ひとつ、ひとつ、実現」し、県民の皆様一人一人が将来に夢や希望を持ち、豊かさや幸せを実感することができる福島の未来を創り上げるため、全力で挑戦を続けてまいります。



内堀 雅雄 福島県知事

地域の現場が第一！

令和5年5月10日 葛尾村立葛尾小学校・中学校を訪問しました

葛尾村で再開して6年目となる葛尾村立葛尾小学校・中学校を訪問しました。両校の児童生徒は全16名ですべてのクラスの授業を参観しました。小学3年生の国語（漢字の音読み訓読み）と中学2年生の英語（私の行きたい所）では、児童生徒と共に授業に参加しました。英語の授業は知事も交えて英語のみのディスカッション形式で行われました。

知事の
コメント

英語の授業をすべて英語で行うなど、昔と違ってすごくいいなと思いました。すてきな子どもたち、頑張ってください。



令和5年8月31日 避難者と意見交換を行いました

東日本大震災と原発事故により首都圏に避難を継続している県民8名と東京都内において意見交換を行いました。出席の避難者からは近況報告や古里への思いなどが語られました。

知事の
コメント

様々な問題がありますが、ローマ字の『FUKUSHIMA』がポジティブな福島に変わるよう、また一方で、昔の穏やかでコミュニティのある「ふくしま」をつくっていかねばならないと学ばせていただきました。



避難指示解除について

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内で、避難指示の解除により居住することを可能とする「特定復興再生拠点区域」について、令和4年6月から令和5年11月にかけて、6町村(富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)に設定された特定復興再生拠点区域の全てで避難指示が解除されました。

令和5年に避難指示が解除された特定復興再生拠点区域

- 浪江町** 令和5年3月31日に室原地区、末森地区、津島地区及び大堀地区の一部に設定されていた特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。
- 富岡町** 令和5年4月1日に夜ノ森地区、大菅地区の一部、令和5年11月30日に小良ヶ浜地区、深谷地区の道路や墓地などに設定されていた特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。
- 飯館村** 令和5年5月1日に長泥地区の一部に設定されていた特定復興再生拠点区域及び「長泥曲田公園」の避難指示が解除されました。

特定復興再生拠点区域外

帰還困難区域のうち、上記により避難指示解除された6つの特定復興再生拠点区域外においても、避難指示の解除により住んでいた方々の帰還とその後の生活再建を目指す「特定帰還居住区域」を定めることが可能となりました。「特定帰還居住区域」を定めようとする市町村は、区域の設定及び同区域における除染やインフラ等の整備に関する計画を作成し、国の認定を受けることとなります。

大熊町と双葉町は計画を作成し、令和5年9月に国の認定を受けました。令和5年12月20日から除染、解体工事が着手されています。

また、浪江町では計画を作成し、国の認定に向けて令和5年12月22日に申請を行いました。富岡町においても、計画の作成に向けた取組が進められています。



避難指示解除にあわせ、道路に設置されていたバリケードが撤去されました。



浪江町(室原地区)では、原発事故以来13年ぶりとなる田植えが行われ、コメづくりの第一歩に、参加者の笑顔がキラキラと光る田んぼに輝いていました。

ふるさとの情報のこと

ふるさとふくしま情報提供事業

福島県では、東日本大震災及び原発事故により避難されている方に、古里とのつながりの維持や帰還の判断に役立てていただけるよう、情報提供を行っています。

地元紙

県外へ避難されている方に、福島の情報に触れていただけるよう、週に2回、地元紙の『福島民報』と『福島民友』を全国の公共施設等に送付しています。ホームページに送付先の公共施設等を掲載していますので、下記二次元コードからご確認いただき、お近くの施設でご覧ください。

また、復興状況や避難地域の情報等を中心に地元新聞社が作成した『福島民報』『福島民友』のダイジェスト版を、県外に避難されている世帯に送付しています。

送付先はこちら



地域情報紙

避難者支援の取組や福島の復興に向けた動きなどを盛り込んだ地域情報紙「ふくしまの今が分かる新聞」を2カ月に1回発行しています。

また、令和4年度からは、ふくしまvoiceのインタビューの様子をYouTube動画でも配信しています。12ページの記事と併せてご覧ください。

バックナンバーはこちら



動画はこちら



広報誌

原発避難者特例法指定13市町村から避難されている方及び避難指示区域以外から県外に避難されている世帯に、市町村、県等の広報誌やお知らせなどを送付しています。

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

避難者支援ガイドブックを発行しました

福島県では、県外に避難されている方に向けて、住まい、仕事、教育等に関する支援制度や相談窓口などを掲載した「避難者支援ガイドブック」を作成しました。

ガイドブックは、ホームページにも掲載しているほか、全国の生活再建支援拠点(4ページ参照)でも配布しています。また、自宅に郵送を希望する場合は、アンケートに「ガイドブック郵送希望」と記載していただくか、下記までご連絡ください。

問 福島県避難者支援課 ☎024-521-8318

ホームページはこちら



★ 特集

ふるさと情報

相談

こころから

住まい

仕事

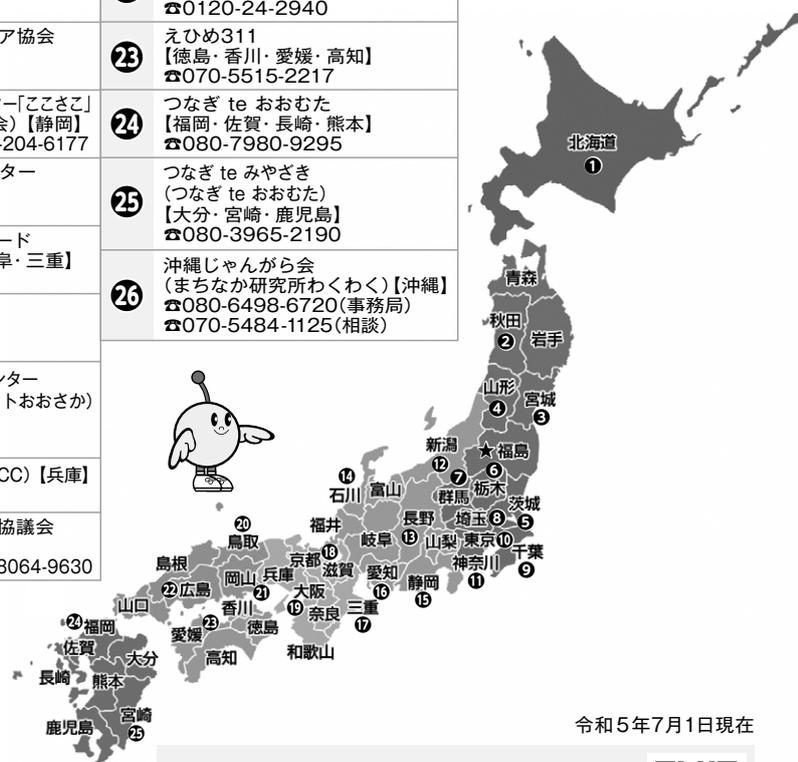
賠償

暮らし

全国の生活再建支援拠点(相談窓口)について

県では、避難先での生活再建や帰還に向けた相談・情報収集ができるよう、全国に「生活再建支援拠点」を設置しています。対面や電話による相談対応のほか、交流会を開催していますので、お困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

★ ① ⑦ ⑲	ふくしまの今とつながる相談室 toiro【全国】 ☎024-573-2731	⑬	東日本大震災・山梨県内避難者と支援者を結ぶ会【山梨・長野】 ☎090-3088-4749	⑳	ひろしま避難者の会「アスチカ」【島根・広島・山口】 ☎0120-24-2940
②	あきたパートナーシップ【青森・岩手・秋田】 ☎018-829-2140	⑭	石川県災害ボランティア協会【富山・石川・福井】 ☎090-9294-6355	㉑	えひめ311【徳島・香川・愛媛・高知】 ☎070-5515-2217
③	福島県外避難者相談センター(宮城拠点)(みやぎ連携復興センター)【宮城】 ☎080-9259-7049	⑮	福島県県外避難者相談センター「ここさこ」(静岡県公認心理師協会)【静岡】 ☎0120-42-2828/054-204-6177	㉒	つなぎ te おおむた【福岡・佐賀・長崎・熊本】 ☎080-7980-9295
④	山形の公益活動を応援する会・アミル【山形】 ☎023-674-0606	⑯	愛知県被災者支援センター【愛知】 ☎052-971-2030	㉓	つなぎ te みやざき(つなぎ te おおむた)【大分・宮崎・鹿児島】 ☎080-3965-2190
⑤	ふうあいねっと【茨城】 ☎070-3182-4044	㉑	レスキューストックヤード(ふくしま支援室)【岐阜・三重】 ☎052-212-8155	㉔	沖縄じゃんがら会(まちなか研究所わくわく)【沖縄】 ☎080-6498-6720(事務局) ☎070-5484-1125(相談)
⑥	とちぎボランティアネットワーク【栃木】 ☎028-622-0021	⑲	福島県県外避難者相談センター「サスケネ」(よりそいネットおおさか)【大阪・奈良・和歌山】 ☎06-6773-9674	㉕	
⑧	福玉相談センター(埼玉広域避難者支援センター)【埼玉】 ☎0120-60-7722	㉒	ひょうご3・11ライン(TICC)【兵庫】 ☎06-6439-7399	㉖	
⑨	福島県県外避難者相談センター(ちば) (ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)【千葉】 ☎080-5418-7286	㉓	とっとり震災支援連絡協議会【鳥取】 ☎0857-22-7877/090-8064-9630		
⑩	医療ネットワーク支援センター【東京】 ☎03-6911-0584				
⑪	かながわ避難者と共にあゆむ会【神奈川】 ☎070-5577-0311				
⑫	福島県生活再建支援拠点コロンジョ新潟(新潟県社会福祉士会)【新潟】 ☎025-211-2111				



令和5年7月1日現在

生活再建支援拠点の詳細についてはこちらを検索

ふくしま連携復興センター 生活再建支援拠点 検索



拠点紹介 【宮城】 福島県県外避難者相談センター【宮城拠点】(一般社団法人みやぎ連携復興センター)

福島県から宮城県内へ県外避難されている皆様を対象にお電話・メールでの相談はもちろんのこと、対面での相談お受けしています。お気軽にご利用ください。また、県内にある各専門機関やサロン、支援団体とも連携しており、随時ご紹介・ご案内いたします。

3月には、避難者の皆様にとって耳寄りな情報提供と交流の場となるような交流会の開催を企画していますので、皆様のご参加をお待ちしております。



相談室の開設日 火曜、水曜、金曜

開設時間 午前11時～午後6時 ☎080-9259-7049

相談員からの一言 宮城県内の知りたい情報があればお調べし、おつなぎいたします。(市川)

拠点紹介 【千葉】 福島県県外避難者相談センター ちば(特定非営利活動法人ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)

震災から12年以上が経ち、避難先での生活に慣れてきた方からの帰還への思いや相談がある一方、高齢の避難者からは帰還は難しいが避難先での暮らしにもなじめないといったお話もお聴きします。

私たち相談員は、相談対応と併せて千葉拠点の情報紙「縁 joy」を発行し、避難元の情報はもとより、交流会情報や生活情報などをご紹介させていただいています。



相談室の開設日 月曜、火曜、水曜、木曜、金曜

開設時間 午前10時～午後5時 ☎080-5418-7286

相談員からの一言 少しでも皆さまのお役に立てればと思っています。お気軽にご連絡・ご相談ください。(石井、鍋嶋)

ふくしまの今とつながる相談室toiro (一般社団法人ふくしま連携復興センター)

全国に避難されている方々それぞれの悩みや想いは十人十色。悩みごと、困りごと、福島の知りたい情報などがありましたら、お気軽にご相談ください。

☎024-573-2731 (月曜・水曜・金曜：午前10時～午後5時) ※祝日除く
福島市清明町1-7 大河原ビル2階 メール：toiro@f-renpuku.org

メールはこちら



女性のための電話相談・ふくしま

東日本大震災に起因する相談をお受けしています。東日本大震災以降、長引く避難生活や放射線への不安などから様々なストレスを抱え込んでいませんか。震災を起因とした人間関係に関する悩みや日常生活で抱える不安についてお話しください。

問 福島県(委託先) NPO法人ウィメンズスペースふくしま

電話相談 フリーダイヤル 0120-207-440 (月曜～金曜：午前10時～午後5時) ※祝日除く

面接相談 (郡山市) 第3日曜：午前10時～午後5時 (いわき市) 第2土曜、第4水曜：午後1時半～午後4時半

生活支援相談員

県では、仮設住宅・借上げ住宅等に住む世帯やその家族のほか、復興公営住宅や県内に再建した住宅などに住む世帯のうち支援を必要とする方に向けて、生活支援相談員によるサポートを行っています。

個々の課題の把握から、自立を促す支援(個別支援)を実施するとともに、住民同士のつながりや助け合いの活動の支援(地域支援)を行います。詳細については、下記までお問い合わせください。

活動の内容

- 戸別訪問による見守り、相談支援
- 個別支援計画の立案、具体的支援
- 関係機関へのつなぎ
- 交流会(サロン)の開催支援



問 避難者生活支援・相談センター(社会福祉法人福島県社会福祉協議会)

☎024-522-6543 <http://pref-f-svc.org/>

詳しくはこちら



復興支援員

県では、県外への避難者が多い関東の各都県や新潟県に復興支援員を設置し、戸別訪問や相談対応等を行っております。訪問に来てほしい場合などには、お気軽にご連絡ください。 ※電話に出られない場合は、折り返しご連絡いたします。

茨城県	茨城県社会福祉協議会	029-241-1133 080-8083-7909	東京都	東京公認心理師協会／ 東京社会福祉士会	024-523-4157 (福島県避難者支援課)
埼玉県	埼玉県労働者福祉協議会 (福島県復興支援員埼玉事務所)	048-814-1111	神奈川県	神奈川県臨床心理士会	045-716-6440
千葉県	千葉県社会福祉協議会	043-204-6010	新潟県	新潟県社会福祉士会	025-281-5502

「ふくしま避難者交流会」を開催しました

令和5年11月18日(土)、東京国際フォーラムで「ふくしま避難者交流会」を開催しました(主催：福島県 共催：東京都、公益財団法人さわやか福祉財団)。

古里の今を楽しく知ることが出来るクイズ大会や、福島県立医科大学医学部大平哲也教授監修の「笑いヨガ教室」などを催しました。会場には、参加者の笑顔と古里の言葉があふれていました。



盛り上がったクイズ大会
「なるほど! ザ・ふくしま」



笑いヨガ教室



発行100号を迎えた
「ふくしまの今が分かる新聞」
アーカイブコーナー



復興・復興パネル展示コーナー

♡ こころとからだのこと

心のケアに関する相談窓口

疲れが抜けない、だるい、寝つきが悪い、イライラするなど、何となく不調が続くことはありませんか。福島県では、被災された皆さまにご相談いただける窓口を開設しています。専門の相談員が対応しますので、ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。

ふくしま心のケアセンター（一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

活動拠点



基幹センター（総務部・広報部） ☎024-535-8639
県北方部センター ☎024-533-4161

基幹センター（業務部） ☎024-983-4272
県中・県南・会津方部センター（仮称）
☎024-983-0274



相馬方部センター
（相馬広域こころのケアセンターなごみ）
☎0244-26-9353

ふたば出張所 ☎0240-23-5109

いわき方部センター
☎0246-38-7461

被災者相談ダイヤル「ふくこころライン」

悩みを抱えている方や、その支援をされている方からのご相談を県内・県外問わずお受けしています。

☎ ふくしま心のケアセンター ☎0120-783-295（平日：午前9時～正午、午後1時～午後5時）

ふくしま子どもの心のケアセンター

（委託先：一般社団法人福島県精神保健福祉協会）

東日本大震災後の福島の子どもの心のケアと、子どもに関わる支援者の支援・人材育成のため、「ふくしま子どもの心のケアセンター」を設置し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携して、総合的な子どもの心のケアを行っています。

また、県内外に避難されている子育て世帯を対象とした交流会等も開催しています。



☎ 子どもの心のケアに関する支援について（福島県児童家庭課） ☎024-521-8665（午前8時30分～午後5時15分）※土日・祝日除く
避難者交流会・ままカフェについて（ふくしま母子サポートネット） ☎024-573-0150（午前9時～午後6時）※土日・祝日除く

県外避難者のための心のケア訪問

福島県外に避難されている方へ向けた心のケア訪問事業を実施しています。体や心の不調、避難生活の悩みがありましたら、看護師などがお宅を訪問し、心身の健康についてお話を伺います。まずはお気軽にご相談ください。

☎ 訪問受付 一般社団法人日本精神科看護協会（委託先） ☎0120-357-257（平日：午前8時～午後5時）

☎ 対象 福島県から県外に避難されている方

県外における心のケア窓口

☎ …相談専用番号

都道府県	対応内容	相談日時 ※祝日・年末年始除く	問い合わせ先
北海道	電話相談 福島こころのほっとライン北海道	日曜：午前9時30分～午後12時30分	（一社）北海道精神保健福祉士協会 ☎011-211-0308 相
山形県	健康チェック相談会 まちの保健室	山形市、米沢市にて不定期開催 （詳細はお問い合わせください）	（公社）山形県看護協会 ☎023-685-8033
茨城県	電話相談 ほっとライン・しゃくなげ	第2・4土曜：午後1時～午後5時	茨城県精神保健協会 ☎029-244-3100 相
千葉県	電話相談 ほっとラインしゃくなげ・ちば	第1日曜：午後1時～午後5時	（一社）千葉県公認心理師協会 ☎0800-700-3638 相
東京都	電話相談 ほっとラインしゃくなげ・東京	第1・3木曜：午前10時～午後3時	（一社）東京公認心理師協会 ☎03-3813-9017 相
神奈川県	電話相談・メール相談 心のほっとライン	日曜：午前10時30分～午後4時30分	神奈川県メンタルヘルスサポート協会 ☎080-7195-3770 kokoro2940@msak.jp 相
新潟県	支援者支援・相談対応 ふくしま支援者サポート事業	平日：午前8時30分～午後5時15分	新潟県精神保健福祉協会 ☎025-285-5533
静岡県	戸別訪問 ふくしま家庭のサポート	訪問先と打ち合わせて日程を調整	（一社）静岡県公認心理師協会 ☎054-204-6177

福島県「県民健康調査」

福島県では、東日本大震災の後、これまでとはまったく異なる日常生活を送らざるを得ない状況になった皆様の、こころと身体の状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、将来にわたる健康の維持、増進を図るため、県民健康調査や健康診査を実施しています。主なものは次のとおりです。

健康診査

集団・個別健診を実施します。対象の方には受診案内を発送していますので、お手元の書類内容をご確認ください。

対象 令和5年度に16歳以上で福島県内在住の方のうち、対象地域※に

- 平成23年3月11日から平成24年4月1日までに住民登録をしていた方
- 令和5年4月1日時点で住民登録をしていた方

なお、対象地域※の特定健康診査・総合健診等にて県民健康調査の追加項目を受診された方は、今回の健診の対象外となります。

受診期間 令和6年1月～3月まで

- 医療機関および会場により異なります。

実施機関 集団健診・個別健診のいずれかを受診できます。

- 集団健診は、必ず予約(Webまたは案内に同封の申込書)をお願いします。
- 個別健診は、案内に同封の医療機関一覧からお選びください(予約が必要な場合があります)。

健診費用 無料

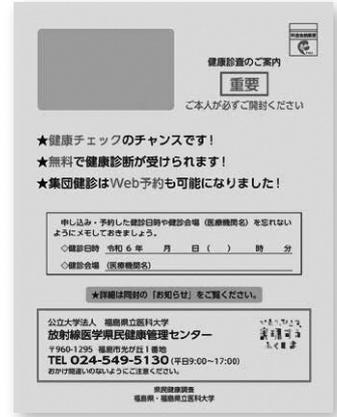
注意事項 受診する際は次の項目に気を付けてください。

- 受診する前に体温測定をしましょう。
- 体調不良や発熱などの風邪症状がある場合は受診を控えましょう。
- マスクの着用を推奨します。

※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、伊達市の一部)

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター コールセンター

☎024-549-5130 (午前9時～午後5時) ※土日・祝日・12/29～1/3を除く



こころの健康度・生活習慣に関する調査 (ここから調査)

こころからだの健康を見守り、支援が必要な方には電話支援などを行っている「ここから調査」を今年度も実施します。回答にかかる時間は10分程度です。

対象 ●平成23年3月11日から平成24年4月1日までに対象地域※に住居登録をしていた方

- 令和5年4月1日時点で対象地域※に住居登録をしていた方

回答方法 調査票を令和6年1月29日(予定)より順次発送します。郵送またはオンラインにより回答できます。(オンラインは令和6年4月末日まで)

※対象地域：平成23年時に避難区域等に指定された市町村等(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村の全域、伊達市の一部)

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

ここから調査 専用ダイヤル ☎024-549-5170 (午前9時～午後5時)

※土日・祝日・12/29～1/3を除く



令和5年度調査票見本

TOPIC

「県民健康調査」国際シンポジウムのご案内

福島県立医科大学では、「県民健康調査」に関する最新情報等を国内外に発信する国際シンポジウムを2019年から毎年開催しています。今年は、東京会場(メイン)、福島会場(サテライト)の2か所で開催し、オンライン配信も行います。参加及び視聴は事前申込制(先着順)で参加無料です。詳細は、下記センターのホームページをご覧ください。

日時 3月2日(土) 午前10時～午後5時10分(予定)

会場 東京会場(メイン) JA共済ビルカンファレンスホール、福島会場(サテライト) 福島県立医科大学福島駅前キャンパス

申込締切 2月21日(水)

センターHP <https://fhms.jp/symposium/2024/> 県民健康調査 国際シンポジウム

問 福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター 広報・国際連携室 ☎024-581-5454

詳しくは
こちら



★
特集

ふるさと情報

相談

こころからだ

住まい

仕事

賠償

暮らし

住まいのこと

令和5・6年度福島県復興公営住宅の入居者募集について

復興公営住宅の入居者の募集を下記の日程で行います。

年度	回	募集期間	入居予定	
令和5年度	第6回	令和6年2月1日(木)～令和6年2月9日(金)	令和6年4月以降	
	令和6年度	第1回	令和6年4月1日(月)～令和6年4月9日(火)	令和6年6月以降
		第2回	令和6年6月3日(月)～令和6年6月11日(火)	令和6年8月以降
		第3回	令和6年8月1日(木)～令和6年8月9日(金)	令和6年10月以降
		第4回	令和6年10月1日(火)～令和6年10月9日(水)	令和6年12月以降
		第5回	令和6年12月2日(月)～令和6年12月10日(火)	令和7年2月以降
第6回		令和7年2月3日(月)～令和7年2月12日(水)	令和7年4月以降	



対象

- 避難指示区域等から避難されている方
 - 平成23年3月11日時点で、避難指示が解除された区域に居住していた方
 - 東日本大震災の地震・津波被災者
 - 平成23年3月11日時点で中通り、浜通り(避難指示が継続している区域を除く)に居住していた方
 - 比較的收入が低く、県営住宅の入居資格を備えている方
- ※住宅に困窮していることが要件となります。

募集の詳細(対象団地・応募要件等)は、福島県復興公営住宅入居支援センターへお問い合わせください。

問 福島県復興公営住宅入居支援センター
☎024-522-3320



避難者住宅確保・移転サポート事業について

福島、茨城、栃木、埼玉、千葉、東京、神奈川及び新潟の各都県で、応急仮設住宅の供与期間終了後の新たな住まいの確保を支援するため、「避難者住宅確保・移転サポート事業」を実施しています。

ご自分で住宅を見つけられずお困りの方に、物件探しや契約時の書類作成などの支援を行い、生活再建を後押しします。

本事業の内容

- ① 住まいの確保に関する電話・訪問による相談対応
- ② 空き物件情報の収集、提供
- ③ 不動産事業者への同行等による物件探しの支援
- ④ 不動産事業者等との契約手続に関する支援
- ⑤ 運送事業者との契約手続に関する支援(転居が必要な場合)

本事業の対象者

- ① 応急仮設住宅の供与が継続する世帯
- ② 上記のほか、新たな住宅確保に向けた支援が必要な世帯

【令和5年度避難者住宅確保・移転サポート事業委託先一覧】

こちらからお申し込みください



都道府県	団体名	住所	相談窓口電話番号	相談受付日時
福島県	特定非営利活動法人 市民協福島	福島県福島市在庭坂字南林60-2	024-572-4266	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
茨城県	一般社団法人 ふうあいねっと	茨城県水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館	029-241-5803 070-3182-4044	月曜・金曜 午前9時30分～午後2時 火曜～木曜 午前9時30分～午後4時30分 (祝日・年末年始除く)
栃木県	一般社団法人 栃木県社会福祉士会	栃木県宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3階	028-600-1725	月曜～金曜 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
埼玉県	公益社団法人 埼玉県社会福祉士会	埼玉県さいたま市中央区本町東1-2-5 ベルメゾン小島203号室	048-762-6012	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
千葉県	特定非営利活動法人 ちば市民活動・市民事業サポートクラブ	千葉県千葉市花見川区 検見川町3-159-2	080-5418-7286	月曜～金曜 午前10時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
東京都	社会福祉法人 やまて福祉会	東京都豊島区南池袋2-49-7	080-4173-5796 (03-3987-2940)	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)
神奈川県	中高年事業団 やまて企業組合 川崎支店	神奈川県川崎市高津区 下野毛1-7-16	044-829-0056	月曜～金曜 午前9時～午後6時 (祝日・年末年始除く)
新潟県	公益社団法人 新潟県社会福祉士会	新潟県新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニソンプラザ3階	025-211-2111	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)

応急仮設住宅の供与期間について

大熊町及び双葉町から避難されている方は、令和7年3月末まで延長しています。

なお、令和7年4月以降の供与については今後判断し、取扱いについては改めてお知らせします。

問 福島県被災者のくらし再建相談ダイヤル フリーダイヤル 0120-303-059(午前9時～午後5時 月曜～金曜) ※祝日・年末年始除く

仕事のこと

福島県が設置する就職支援窓口のご案内

福島県内外の避難者や被災者で県内の仕事を探す求職者の方に対して、専任の相談員が、きめ細かい就職相談や職業紹介を実施します。県内企業情報の提供や、応募書類の作成支援、面接のアドバイスなども行っていますのでお気軽にご利用ください。

[ふるさと福島就職情報センター]

窓口	住所	電話番号	開所時間・休館日
東京	東京都千代田区有楽町2-10-1 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内	03-3214-9009	火曜～日曜 午前10時～午後6時 (祝日・年末年始・お盆除く)
福島	福島市三河南町1-20 コラッセふくしま2階	024-525-0047	月曜～土曜 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)

[ふくしま生活・就職応援センター]

事務所	住所	電話番号	開所時間・休館日
郡山	郡山市駅前1-14-21 郡山花椿ビル8階	024-925-0811	月曜～土曜 午前10時～午後7時 (祝日・年末年始除く)
白河	白河市郭内1 NTT白河ビル1階	0248-27-0041	
会津若松	会津若松市南千石町6-5 会津若松商工会議所会館2階	0242-27-8258	
南相馬	南相馬市原町区南町1-1 松本ビル2階	0244-23-1239	
いわき	いわき市平字梅本15 県いわき合同庁舎西分庁舎1階	0246-25-7131	
富岡	富岡町小浜553-2 富岡合同庁舎2階	0240-23-7880	月曜～金曜 午前9時～午後5時 (祝日・年末年始除く)

福島県内事業所の魅力、求人情報や就職イベント情報を発信！ Fターンウェブサイト
上記の両センターの情報も発信しています。 <https://www.f-turn.jp/>
※Fターンとは、福島県へのU・I・Jターンの総称です。

詳しくは
こちら



県外に避難している高校生の就職支援について

福島県出身者で、現在県外に避難している高校生のうち、高校卒業を機に福島県内の企業へ就職を希望する生徒に対して、県内の各高校に配置した進路アドバイザーが、就職を希望する地区の企業求人情報を提供します。

求人情報の提供を希望する生徒は、現在通っている高校の進路指導担当(またはクラス担任)の先生を通して、相談窓口にお問い合わせください。その際、「現在通学している学校名」「学校の連絡先」「就職を希望する地区」「希望する業種や職種」「帰還予定時期」などをご連絡ください。各地区の進路アドバイザーが、希望に即した企業の求人情報を送付します。

問【事業に関する問い合わせ】福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7773

問【相談窓口】(株)福島人材派遣センター 進路アドバイザー係 ☎024-521-5111

福島求人支援チームが転職・就職活動をサポートします！

ふるさと福島に戻って仕事がしたい！でもどうやって探せばよいかわからない、誰に相談したらよいかわからない。こんな悩みをお持ちの方、福島求人支援チームでは、皆様のふるさとで今も頑張っている事業者様の求人情報を多数取り扱っております。

お子様等、ご家族の方の代理相談もOKです。下記、二次元コードからお気軽にご相談ください。各市町村のHOTな求人情報もご案内できます！

対象 震災で避難されている方、福島被災12市町村*で働きたい方
*南相馬市、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、川内村、川俣町、飯館村、田村市、葛尾村

引越代等をサポート

就職・転職にあたり、転居を伴う方には転居支援制度があります！
※制度の利用には条件がございます。詳しくはご相談ください。

問 令和5年度 公益社団法人福島相双復興推進機構委託事業 福島求人支援チーム

協力：経済産業省、公益社団法人福島相双復興推進機構

☎024-572-5530 メール：info-fukushima@pasona.co.jp 受付：株式会社パソナ

メールは
こちら



賠償のこと

避難等に係る精神的損害等に対する追加賠償について

賠償請求はお済みでしょうか？

東京電力は、令和5年4月から中間指針第五次追補決定等を踏まえた追加賠償の請求受付を開始しています。

請求書は届きましたか？

東京電力は、住所が確認できた方に対して、順次、請求書を送付しています。しかし、お引越されたり、既に世帯主の方がお亡くなりになった場合、請求書が届かないことがありますので、まだ請求書が届いていない方は、東京電力の専用ダイヤルまでお問い合わせください。

請求手続きはお早めに

一般的に、損害の発生から時間が経つほど証明書類を集めにくくなります。まだご請求手続きがお済みではない方で、証明書類が必要な場合はお早めに準備いただき、ご請求されることをおすすめします。

東京電力ホールディングス株式会社 福島原子力補償相談室

中間指針第五次追補決定における
精神的損害等の賠償に関する専用ページ



二次元コードまたはキーワード検索からアクセスください。

東京電力 追加賠償

中間指針第五次追補決定に係る
精神的損害等のご相談専用ダイヤル

☎0120-926-470

受付時間 午前9時～午後7時（月曜日～金曜日【除く休祝日】）
午前9時～午後5時（土曜日・日曜日・休祝日）

文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター（ADRセンター）について

ADR和解成立事例紹介 ～家族別離に関する和解事例の一部をご紹介します～

ケース1 自主的避難等対象区域の和解事例

和解金額約368万円 令和4年6月21日成立 公表番号1864

二重生活となった家族

父が仕事のため避難先から福島市の自宅に戻り、母と未成年の子1名が平成26年3月まで福島県外での避難生活を継続した。平成26年3月までの避難費用、面会交通費、二重生活に伴う生活費増加費用、家財道具購入費用等の賠償が認められたほか、母について、避難中に流産をしたことを考慮して15万円の精神的損害の増額分の賠償が認められた。（和解金額から既払金128万円は控除）

ポイント

自主的避難等対象区域からの避難によって家族別離が生じた場合、避難費用や生活費増加費用等の賠償が認められる可能性があります。

ケース2 帰還困難区域の和解事例

和解金額約1129万円 令和5年3月27日成立 公表番号1947

身体障害1級の子と2人で避難

妻と身体障害等級1級の障がい有する子が県外に避難し、夫は仕事の関係で県内で避難し、家族別離が生じた。夫が休日に子の世話のため妻子の避難先に通っていたなどの事情を考慮して、平成23年3月から平成29年5月まで、夫につき3割の、妻及び子につきそれぞれ6割の、日常生活阻害慰謝料の増額が認められた。（和解金額から既払金225万円は控除）

ポイント

避難指示区域からの避難について、身体障害があったり、その介護をしたことで通常の避難者に比べて精神的苦痛が大きいと認められる場合には、慰謝料が増額される可能性があります。

亡くなった方の賠償がそのままになっていませんか？

亡くなった方が受け取るはずだった原発事故の賠償金は、その相続人が請求することができます。ADRセンターでは、亡くなった方の原子力損害の賠償について、その相続人による申立てを受け付けています。相続人が複数いる場合は、基本的に、相続人全員で申立てをしていただいておりますが、相続人の一部が所在不明や連絡がつかない場合などには、その相続人を除いた形で申立てができる場合があります。

提出いただく主な書類

※申立て後の提出も可能

- ・ 亡くなった方の出生時から死亡時までの全ての戸籍謄本等
- ・ 申立人（相続人）の現在の戸籍抄本（又は戸籍謄本）

原発事故による損害賠償について

「東京電力に請求してダメだったら、諦めるしかないのかな・・・」と思いませんか？



文部科学省 原子力損害賠償紛争解決センター
（ADRセンター）が利用できます

もうひとつの選択肢 “ADR”



ADR手続の
主な流れ

不動産取得税の軽減措置(被災代替不動産、三世同居・近居住宅)について

東日本大震災により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを令和8年3月31日までに取得した場合及び原子力災害により被災した不動産の所有者が、それらに代わるものを避難指示解除から4年以内に福島県内に取得した場合、取得した不動産に係る不動産取得税が軽減されます。

また、子育て支援策の一環として、18歳未満の方を含む三世以上の方が同居又は近居する住宅を令和7年3月31日までに福島県内に取得した場合、取得した住宅に係る不動産取得税が2分の1に軽減されます。(軽減額は30万円が上限)

詳しくは、右記までお問い合わせください。

問い合わせ先	電話番号
県北地方振興局県税部	024-521-2694
県中地方振興局県税部	024-935-1254
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5254
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	0244-26-1125
いわき地方振興局県税部	0246-24-6033
福島県庁 税務課	024-521-7068

医療・介護保険料等減免見直しに係る電話相談窓口について

東日本大震災が発生したときに原子力災害被災地域にお住まいだった方を対象とした医療・介護保険料や窓口負担等の減免措置については、令和5年度から、見直しが始まっています。

見直しの対象となる方々の範囲や、見直しに係る今後のスケジュール等、被保険者の皆様からのお問い合わせに対応するため、「原発被災地域医療・介護保険料等相談窓口(コールセンター)」を設置しています。

電話番号 0120-911-488 (通話無料)
相談受付時間 月曜日～金曜日 9時～18時
 (祝日、12/29～1/3を除く)

詳しくは、厚生労働省ホームページをご覧ください。



※今年度の保険料(税)の課税額については、下記にお問い合わせください。

国民健康保険・介護保険	お住まいあるいは住所がある市町村
後期高齢者医療制度	お住まいあるいは住所がある市町村または 福島県後期高齢者医療広域連合 ☎024-528-9025

なお、国民健康保険等以外の方については、それぞれ加入している保険者までお問い合わせください。

福島県内の高校を受験したいとき

福島県教育委員会では、避難指示区域等の解除により帰還した生徒及び震災により避難している生徒の出願に関して弾力的な取り扱いを行っています。

また、保護者が福島県内に住所を有している高校生・専修学校(高等課程)生で原子力災害被災地域において被災し、経済的に就学困難となった方を対象にした奨学金制度(震災特例採用)も設けています。

問 福島県教育庁高校教育課 ☎024-521-7772

高速道路の無料措置について

警戒区域等に居住されていた方

原発事故による警戒区域等からの避難者に対する高速道路の無料措置が、避難者の生活再建に向けた一時帰宅等の移動(福島県内等の対象ICを入口または出口とする走行)を対象に実施されています。

なお、利用する際は「ふるさと帰還通行カード(更新・緑色)」が必要となり、被災時に一部の地域に住所を有していた方については、更新時に申請していただく区間のみが無料措置の対象となります。

母子避難者等

原発事故により避難して二重生活を強いられている家族の再会を支援するため、原発事故による母子避難者等(浜通り・中通り【警戒区域等を除く】)に対する高速道路の無料措置が実施されています(避難元と避難先の最寄りICを入口及び出口とする走行が対象)。

利用する際は、令和5年度用の証明書(有効期限:令和6年3月31日まで)が必要となります。

更新カード
(緑色・お手元に届き次第利用可能)

現在ご利用中のカード(桃色) → 更新カード(緑色)

※東日本大震災発生時に居住されていた(画像提供: NEXCO東日本) 市町村によってカードの記載が異なります。

問 (カード発行・利用に関すること)
 NEXCO東日本 お客さまセンター ☎0570-024-024
 または ☎03-5308-2424

問 [証明書の申請に関すること] 各市町村 ○○市町村 避難者 高速道路無料 検索

[母子避難者等の高速無料措置に関すること] 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システム等への避難情報の届出のお願い

避難情報に変更(転居や帰還など)がありましたら、避難先の市区町村へ「全国避難者情報システム」への届出をお願いします。届けた所在地宛てに、福島県や避難元市町村からのお知らせなどを送付できるようになります。

併せて、13指定市町村(*)から避難されている方は、原発避難者特例法に基づく届出も避難元市町村宛てにご連絡いただくようお願いします。避難先においても一定の行政サービスを受けることができますようになります。

13指定市町村(*) いわき市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村、葛尾村、飯館村

問 福島県避難者支援課 ☎024-523-4250

全国避難者情報システムへの届出

① 避難先の変更がある場合 (転居など)	② 避難を終了する場合 (帰還・定住など)
①の場合	②の場合
現在お住まいの避難先市区町村及び転居後の避難先市区町村の双方へ届出	現在お住まいの避難先市区町村へ届出

原発避難者特例法に基づく届出

13指定市町村から避難されている方で、避難情報に変更がある場合、避難元市町村へ届出

ふくしま Voice

第35回



インタビューの様子はコチラ!

インタビューの様子はYouTube動画でも配信しています。右上の二次元コードからご覧ください。

ふるさとに帰還した人、まちに移住してきた人の「いま」をご紹介します。

「熊女」の温かいつながりで町を元気に

▶ 佐藤 真喜子さん(大熊町)



熊女メンバーが町内の飲食店に集まり、同僚の池田さんも熊女のメンバーです。パーティーを開催したことも。

大熊町で生まれ育った佐藤真喜子さんは、中学1年生の時に震災を経験。県内各地で避難生活を送った後、高校時代に出合った演劇を深く学ぼうと都内の大学に進学しました。「卒業後は演劇を続けながら大熊町に関わる仕事がしたい」と思い、2020年に福島県に戻りました。やっぱりここが一番落ち着きますね」と微笑みます。現在は、大野小学校を改装した企業支援・地域交流拠点「大熊インキュベーションセンター」で広報業務に従事する一方、大熊町に住む女性を中心としたLINEグループ「キュートでハッピーな大熊女子の集い(通称:熊女)」に参加し、交流を深めています。「町で復興に向けて活躍しているのは経験豊富な先輩方が多く、私たち若手は追いつけるよう頑張るけれど、うまくいかない時もある。そうした悩みを相談し、お互いの活動を報告して鼓舞し合う場として立ち上がったのが熊女です」。今では10～60代の女性56名が参加。町在住でなくとも、大熊町に関心のある女性なら誰でも参加でき、女子会を開いたり町内外のイベントに出かけたりして楽しむ場にもなっています。「熊女は息抜きできる大切な場所」と語る佐藤さん。そんな元気な女性の輪が繋がって、町の笑顔を育てています。

読者アンケート

お答えいただいた方に抽選で、福島県の素敵な特産品をプレゼント!

郵便はがきまたは、福島県避難者支援課へのメールに①～③の必要事項をご記入の上、お送りください。

アンケート

避難元市町村の古里自慢をしてください。(自由記述)
(例)おいしいもの、観光地など

〈郵便はがきでの応募の場合〉

960-8670

福島県庁
避難者支援課
「ふくしまの今
が分かる新聞」
係

- ① アンケート回答
- ② 記事の感想、今後取り上げてほしい情報、紙面や県政へのご意見
- ③ 住所・氏名・年齢・電話番号

〈メールでの応募の場合〉

二次元コードを読み込みか下記のアドレスを打ち込み、①～③の必要事項をご記入の上送信してください。



hinanshashien@pref.fukushima.lg.jp

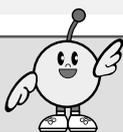


「福、笑い」は、大粒で香りが立ち、甘味が強いのが特徴です。炊きあがりふわふわと柔らかく、冷めるとパリッとした粒の美味しさが楽しめます。

応募締切 2024年 2月29日(木)

※当日消印有効
※個人情報は賞品の発送にのみ使用します。
※アンケートの回答は紙面で紹介させていただく場合があります。

ふくしまがもっと分かる



バックナンバーもチェック!

福島 今が分かる新聞

検索

